

海岸漂着物処理推進法施行状況調査結果 (平成30年度)

法に基づく地域計画の策定、地域連携の状況

1. 地域計画策定状況（法第14条）
2. 協議会組織状況（法第15条）
3. 推進員委嘱・推進団体指定状況（法第16条）

海洋ごみ対策の個別施策（調査、発生抑制、回収処理）

4. 調査実施状況（法第22条）
5. 民間団体等との連携・活動支援（法第25条）
6. 発生抑制対策（法第23条、第26条、第27条）
7. 効率的な処理、再生利用、発生原因究明等（法第28条）
8. 補助金によって得られた具体的な効果

海洋プラ問題などに関する各県の方針と課題

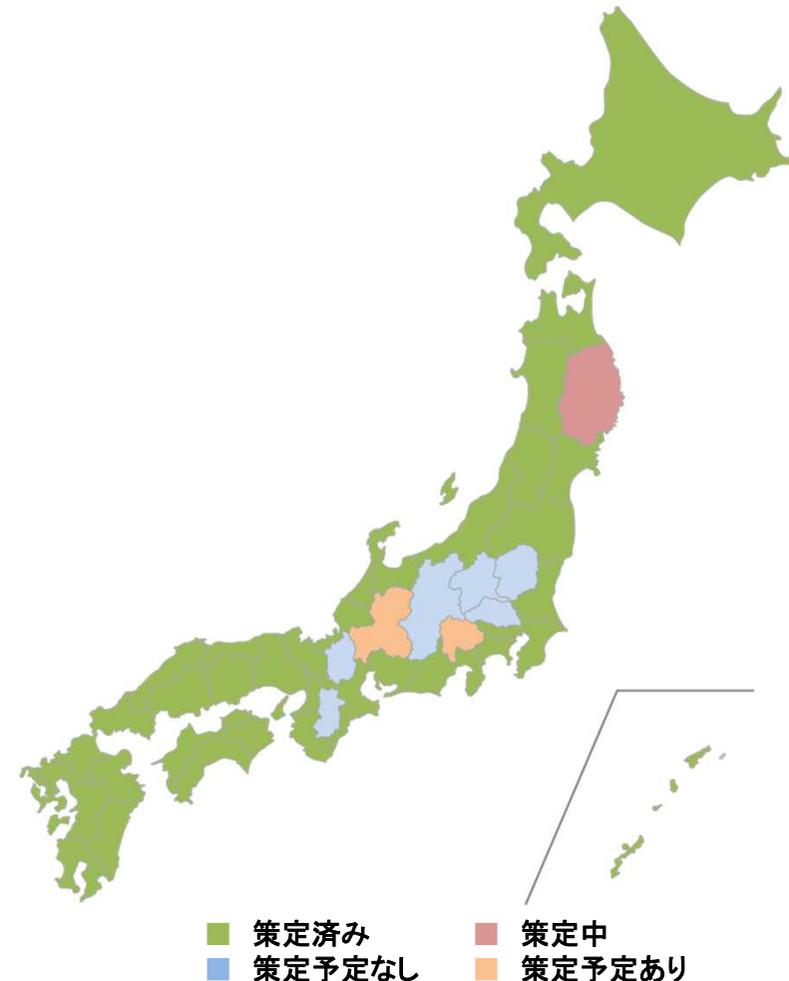
9. 方針、計画、ビジョン、宣言等の策定・改定
10. 各都道府県からの課題、提案、要望

法に基づく地域計画の策定、地域連携

1. 地域計画策定状況（法第14条）

- 計38都道府県が策定済み、策定中が1県、未策定が8県
- 策定予定なしの理由として、内陸県で海がないためという回答が多い

| 策定状況 | 都道府県数 | 都道府県名 |
|------|-------|--|
| 策定済み | 38 | <p>平成30年度以前： 北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県</p> <p>令和元年度：福島県</p> |
| 策定中 | 1 | 岩手県 |
| 未策定 | 8 | <p>策定予定なし： 栃木県、群馬県、埼玉県、長野県、滋賀県、奈良県</p> <p>策定予定あり： 山梨県、岐阜県</p> |
| 計 | 47 | |



2. 協議会組織状況（法第15条）

- 組織済みは24道府県、組織予定ありは1県、検討中は2県
- 組織予定なしのうち、他の組織で対応しているのは6県

| 組織状況 | 都道府県数 | 都道府県名 |
|--------------|-------|--|
| 組織済み | 24 | 平成30年度以前： 北海道、青森県、秋田県、山形県、千葉県、新潟県、富山県、石川県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県 令和元年度：岩手県 |
| 組織予定あり、又は検討中 | 3 | 組織予定あり：宮崎県 検討中：岐阜県、鳥取県 |
| 組織予定なし | 20 | 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、福井県、山梨県、長野県、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県、島根県 （組織予定なしのうち、他の組織で対応している都県）：宮城県、東京都、神奈川県、静岡県、岡山県、広島県、高知県 |
| 計 | 47 | |

協議会における協議事項（複数回答有）



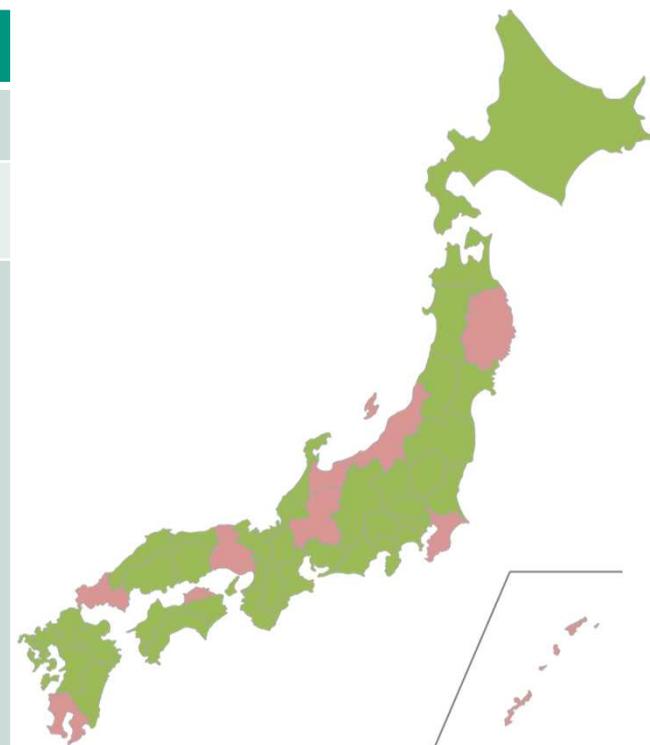
【その他の内容】

- ・各関係機関の有する海岸漂着物に関する情報の共有
- ・木造船漂着時の対応
- ・今後のスケジュール、法改正に関する説明、意見交換など
- ・海岸漂着物等に関する情報提供
- ・海洋ごみ対策の最新の動向について

3. 推進員委嘱・推進団体指定状況（法第16条）

- 推進員委嘱、推進団体指定に関して、指定済みの都道府県はゼロ、指定予定のない都道府県が37（前回調査時より増加）
- その理由は、「必要性がない」「既存取組あり」が中心

| 委嘱・指定状況 | 都道府県数 | 都道府県名 |
|-----------|-------|---|
| 委嘱・指定済み | 0 | |
| 委嘱・指定予定あり | 0 | |
| 委嘱・指定予定なし | 37 | <p><u>必要性がない</u>：北海道、青森県、秋田県、福島県、茨城県、福井県、静岡県、三重県、京都府、大阪府、島根県、岡山県、愛媛県、佐賀県、宮城県</p> <p><u>既存の取組あり</u>：宮城県、山形県、東京都、神奈川県、石川県、愛知県、鳥取県、広島県、徳島県、高知県、長崎県、熊本県、大分県</p> <p><u>内陸県のため</u>：栃木県、群馬県、埼玉県、山梨県、長野県、滋賀県、奈良県、</p> <p><u>理由未回答</u>：和歌山県、福岡県、</p> |
| 委嘱・指定検討中 | 10 | 岩手県、千葉県、新潟県、富山県、岐阜県、兵庫県、山口県、香川県、鹿児島県、沖縄県 |
| 計 | 47 | |



■ 委嘱・指定予定なし
■ 委嘱・指定検討中

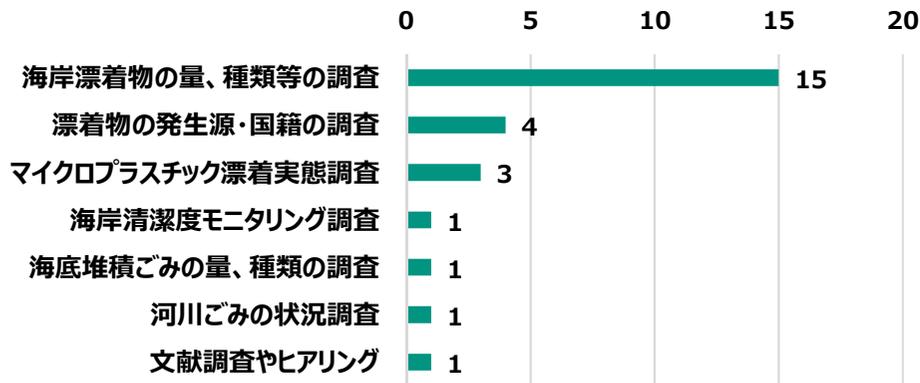
海洋ごみ対策の個別施策（調査、発生抑制、 回収処理）

4. 海洋ごみの発生状況・原因の調査実施状況 (法第22条)

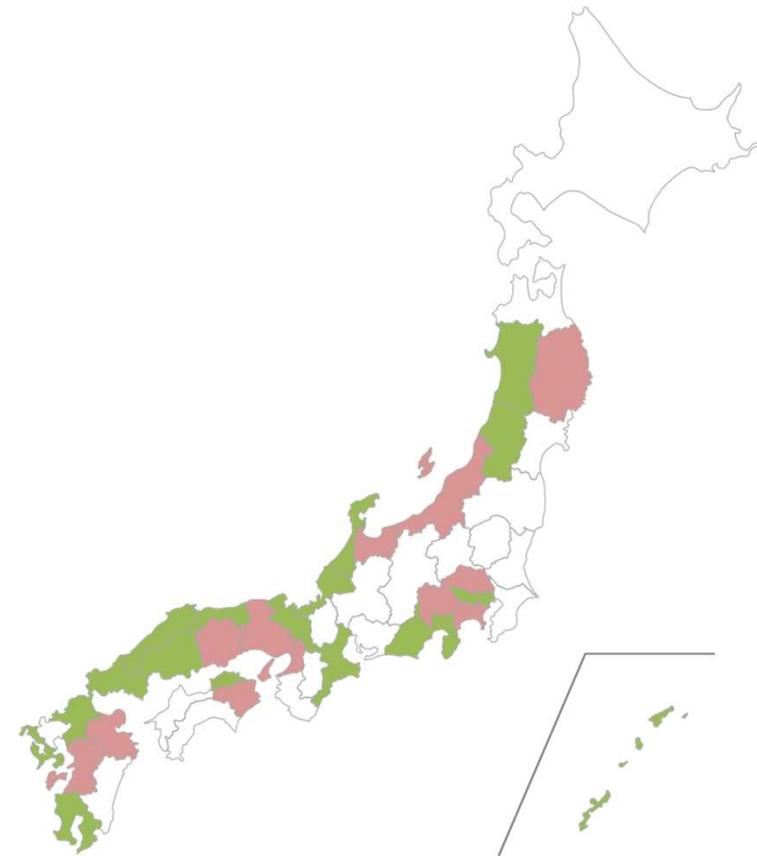


- 17都府県が平成30年度に調査を実施
- 29都府県が令和元年度に調査を予定（11道県は令和2年度以降に実施予定）

主な調査内容（17都府県回答、複数回答有）



主な調査結果の用途（17都府県回答、複数回答有）



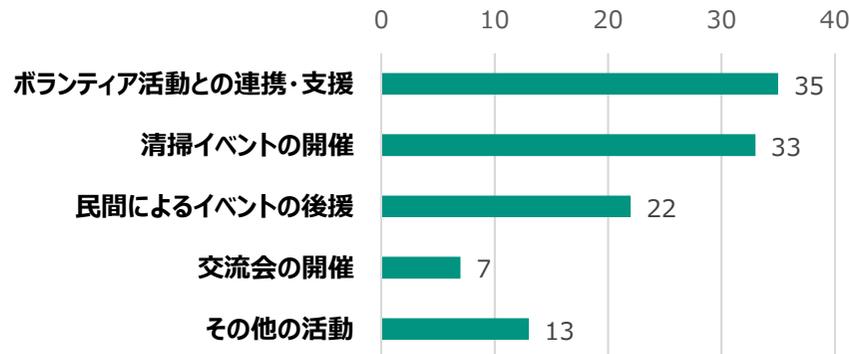
■ 平成30年度に実施、令和元年度も実施予定
■ 令和元年度に実施予定

5. 民間団体等との連携・活動支援（法第25条）



- 最も多かったのは「ボランティア活動との連携・支援」となり、次いで「清掃イベントの開催」となった

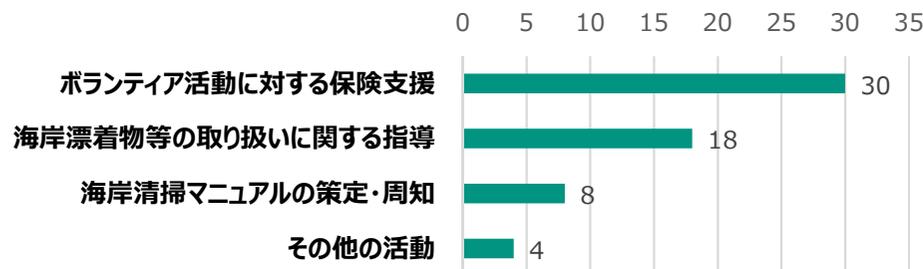
民間団体との連携・活動に対する支援の実績
(全事業の合計件数、複数回答有)



【その他の活動】

- ・海ごみ・ポイ捨てに係るシンポジウムの開催
- ・自治体、衛生組合連合会と連携しての地域環境美化活動
- ・海ごみ問題に関する普及啓発
- ・学校機関と連携しての海岸漂着物に関する調査
- ・環境学習用教材の周知
- ・漁業関係者と連携しての清掃活動
- ・漁民の森づくり
- ・マイバック持参によるレジ袋削減の普及啓発活動

安全配慮の実績
(全事業の合計件数、複数回答有)



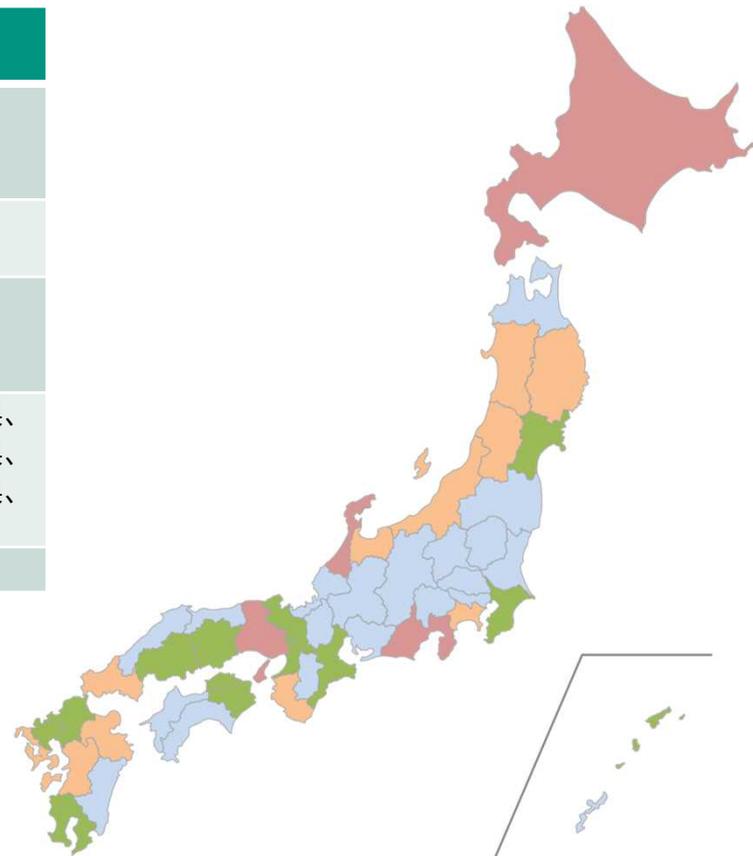
【その他の活動】

- ・実施時の自治体職員による巡回、声かけ
- ・津波発生時の行動案内を掲示
- ・（公財）環日本海環境協力センターが主催する「海辺の漂着物調査」において、参加者に対する傷害保険加入を同センターに依頼して実施
- ・職員数名各箇所に配置し安全管理を実施

5. 漁業者の協力による海洋ごみ回収・処理の推進体制

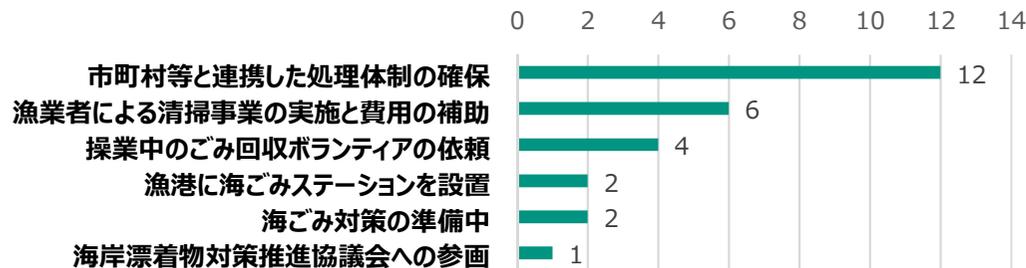
● 漁業者の協力による海洋ごみ回収・処理の推進体制について、12都府県が整備済みであり、4道県が整備しており、11県が整備を検討している

| 整備状況 | 都道府県数 | 都道府県名 |
|---------|-------|---|
| 整備済み | 12 | 宮城県、千葉県、三重県、京都府、大阪府、岡山県、広島県、徳島県、香川県、福岡県、佐賀県、鹿児島県 |
| 整備をしている | 4 | 北海道、石川県、静岡県、兵庫県 |
| 整備を検討中 | 11 | 岩手県、秋田県、山形県、神奈川県、新潟県、富山県、和歌山県、山口県、長崎県、熊本県、大分県 |
| 予定なし | 20 | 青森県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県、滋賀県、奈良県、鳥取県、島根県、愛媛県、高知県、宮崎県、沖縄県 |
| 計 | 47 | |



具体的な体制

(全事業の合計件数、複数回答有)

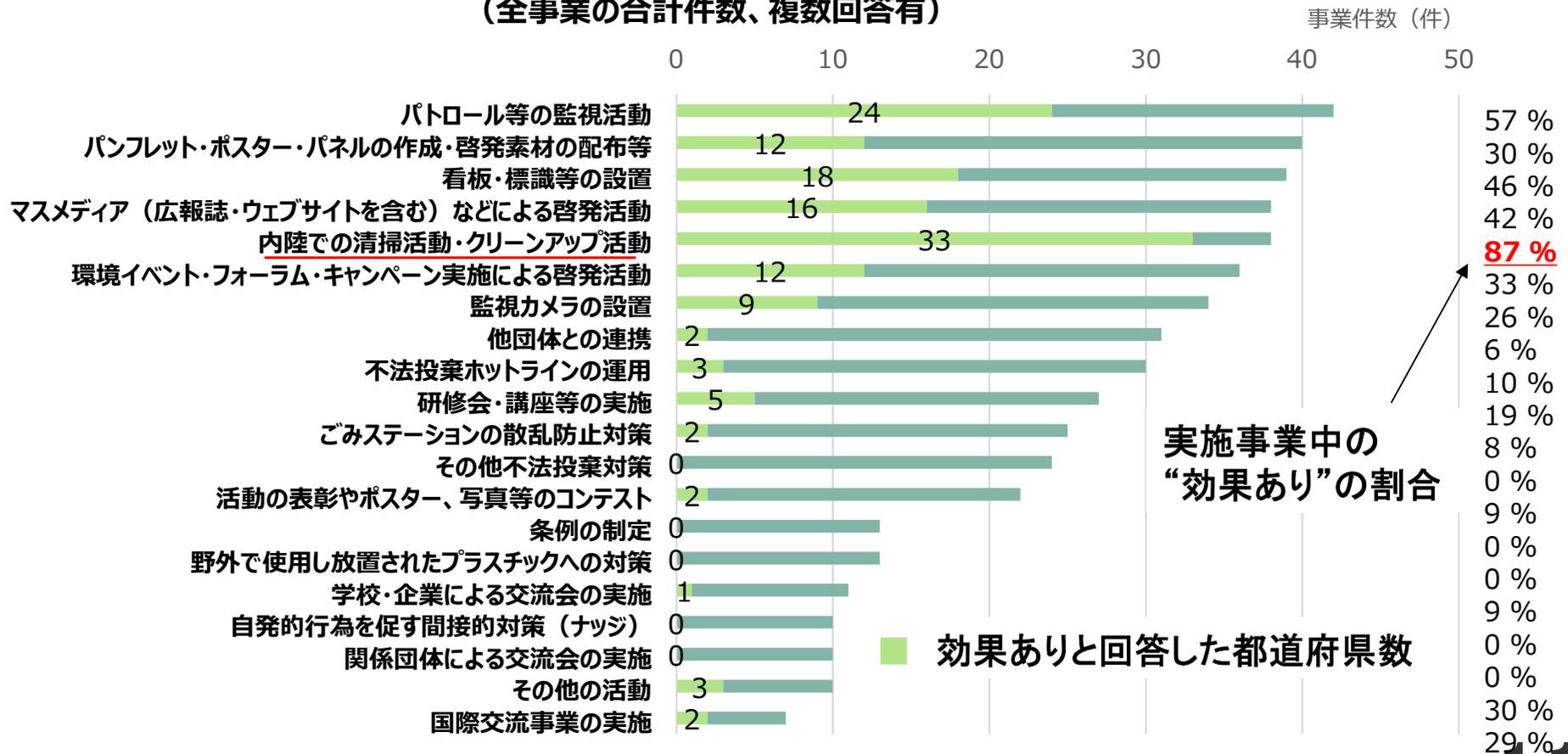


■ 整備済み ■ 整備をしている
■ 整備を検討中 ■ 予定なし

6. 発生抑制対策（法第23条、第26条、第27条）

- 最も多く実施されたのはパトロール等の監視活動、次いでパンフレット等の作成、配布となった。一方で、実施した活動のうち、効果を感じた割合が最も高かったのは、**内陸での清掃活動**となった

効果を感じた「発生抑制対策」
（全事業の合計件数、複数回答有）



6. 発生抑制対策（法第23条、第26条、第27条）

- その他活動として、海岸等でのごみの持ち帰りの啓発や環境教育、パトロールや看板の設置などが行われた

| | |
|------|--|
| 埼玉県 | 民間警備会社への委託による休日・夜間の監視パトロール、産業廃棄物収集運搬車輛の路上調査、地域合同不法投棄等対策会議にて他団体と連携（県）、不法投棄頻発箇所の通行止め |
| 千葉県 | 市民及び各種団体等によるボランティア清掃活動 |
| 東京都 | 都庁展望室での海ごみパネル展開催、夏休み多摩川教室、東京湾大感謝祭での海ごみ問題に関する普及啓発、環境学習講座での学習用教材（DVD）の周知 |
| 神奈川県 | 海岸利用者に対してごみの持ち帰り呼びかけ運動 |
| 新潟県 | 漁業者が操業中に混獲したゴミを漁港区域に集積、漁業者及び漁協職員で分別し市環境部署の協力により回収・処理 |
| 石川県 | 県の環境イベントにおいて、海洋ごみを題材にしたオリジナル紙芝居を上演 |
| 静岡県 | 海水浴場開設期間における、会場内放送によるビーチクリーン・ごみ持ち帰りの啓発 |
| 京都府 | 実質的な不法投棄ごみ、海岸漂着ごみの回収が実施、使い捨てプラスチックごみ削減に向けた、プラスチック製レジ袋提供禁止条例（仮称）の制定に向けた活動 |
| 兵庫県 | 中高生を対象にした環境学習 |
| 高知県 | 不法投棄対策として、堤防への壁画・不法投棄抑制看板による啓発 |
| 福岡県 | 不法投棄が多い校区を単位とした地域住民による監視パトロール活動等に対し活動助成金を支給 |
| 鹿児島県 | パトロール、看板設置等を行ったが、発生源が特定できない為、根本的な解決につながらなかった |

6. 発生抑制対策の検討課題 (法第23条、第26条、第27条)



- 様々な取り組みを行った結果、取り組みの効果が見えにくい、普及啓発の声が届きにくい、市町村単位の活動には限界があるなどの検討課題が見えた

【検討課題】

監視カメラ等の抑止力が及ばない場所への対応と当該問題に無関心な住民への効果的な周知方法

海岸漂着物については外国由来の物の割合も多く、市町村単独の取組だけでは大きな効果を得られない状況

イベント等で海岸漂着物等に関する啓発をしたが、内陸部の県民に対する啓発があまり進まない

陸域部から河川を通じて海洋へごみが流出する過程の究明、及びその過程に適応した海岸漂着物問題の効果的な普及啓発の推進が課題

啓発物資は教育機関や企業から活用の相談があるなど、一定のニーズを確認しているが、当該啓発物資による県民意識の向上効果を評価することが難しい

海岸漂着物が単独自治体の問題ではないことを踏まえれば、関連自治体が足並みをそろえて発生抑制に取り組む事が望ましいが、市町村単位の取組は内容・規模・頻度とも自治体ごとにばらつきがあり、事例共有や連携の仕組みが確立していない

パトロール等の監視活動を実施したが、人の目がなくなるとごみの投棄が発生してしまう。また、人件費の高騰により継続が困難である

一時的に利用するBBQ客等のマナーが悪い。一時的に来た利用者への効果的な周知、抑制対策の検討が必要

ポイ捨てごみの定点観測調査によると、たばこの吸い殻の個数がポイ捨てごみ全体の6割を占めるので、喫煙者のモラルの向上が求められる

人口減少に伴い地域や学校等との連携したごみ収集活動がより重要と感じる。

発生抑制対策事業を実施しても「漂着量の減少した」といった目に見える成果が示しづらい

外国人観光客にもわかるような外国語表記での看板設置等が必要。外国人のボランティアに対する分別等の指導

7. 効率的な処理、再生利用、発生原因究明等（法第28条）



- 「取り組んだ」と回答したのは18都道府県。

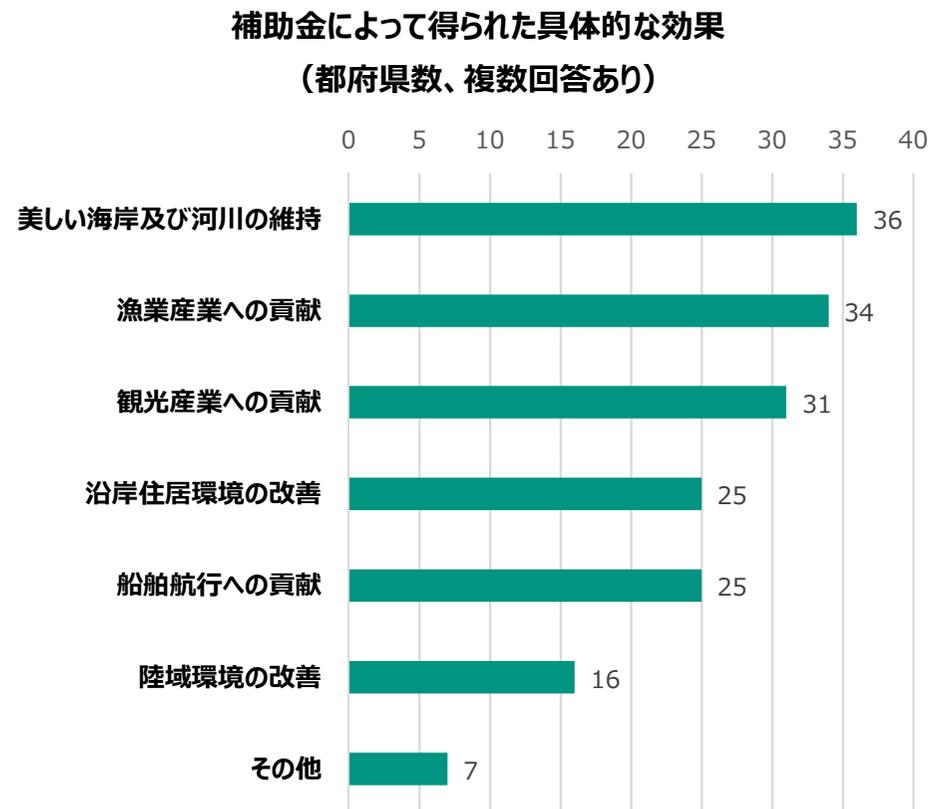
平成30年度における海岸漂着物等への取組事例（複数回答あり）

| | | | |
|------|----------|----------|----------|
| 北海道 | ①効率的な処理 | | |
| 宮城県 | ②再生利用 | | |
| 秋田県 | ②再生利用 | | |
| 東京都 | ③発生の原因究明 | | |
| 新潟県 | ①効率的な処理 | | |
| 福井県 | ②再生利用 | | |
| 静岡県 | ①効率的な処理 | | |
| 三重県 | ③発生の原因究明 | | |
| 京都府 | ①効率的な処理 | ③発生の原因究明 | |
| 兵庫県 | ①効率的な処理 | ②再生利用 | ③発生の原因究明 |
| 広島県 | ②再生利用 | ③発生の原因究明 | |
| 山口県 | ①効率的な処理 | | |
| 徳島県 | ②再生利用 | | |
| 香川県 | ①効率的な処理 | ③発生の原因究明 | |
| 高知県 | ①効率的な処理 | ②再生利用 | |
| 長崎県 | ③発生の原因究明 | | |
| 熊本県 | ③発生の原因究明 | | |
| 鹿児島県 | ①効果的な処理 | ②再生利用 | |

- ①効率的な処理：10道府県
- ②再生利用：9県
- ③発生原因の究明：9都県

8. 補助金によって得られた具体的な効果

- 海岸及び河川環境の維持や漁業産業への貢献だけでなく、観光産業への貢献といった効果を挙げる県も多かった



その他の事例

| | |
|------|-------------------------------|
| 宮城県 | 訪れる観光客への環境美化への意識改革が図られた |
| 秋田県 | 県民の海岸漂着物等によるごみ問題の認知率向上 |
| 神奈川県 | 海岸漂着物発生抑制対策、美化啓発による人々の美化意識の向上 |
| 京都府 | 淀川水系桂川（保津川）の河川沿岸部の環境改善に効果があった |
| 岡山県 | 子どもたちへの環境保全の普及啓発・意識の醸成 |
| 香川県 | 環境教育への貢献 |
| 高知県 | 海岸保全施設への影響を軽減 |

海洋プラ問題などに関する各県の方針と課題

9. 方針、計画、宣言等の策定・改定（都道府県）

- H30～現在までに11都道府県が策定等を実施
- H30年度調査時では10自治体が検討中 ※その後、愛知県が令和元年に策定

| 都道府県 | 新たな宣言などの策定・改訂 | 名称（都道府県実施のもの） | 時期 | 対象者 |
|------|---------------|-------------------------------|---------------|-------------------|
| 北海道 | 平成31年度・令和元年度 | "プラスチックとの賢い付き合い方"に関する知事メッセージ | 令和元年10月 | 北海道民、事業者、自治体 |
| 青森県 | 策定に向けて検討 | | | |
| 山形県 | 策定に向けて検討 | | | |
| 栃木県 | 平成31年度・令和元年度 | | | |
| 群馬県 | 策定に向けて検討 | | | |
| 東京都 | 策定に向けて検討 | | | |
| 神奈川県 | 平成30年度に実施 | かながわプラごみゼロ宣言 | 平成30年9月 | 市民全般、一般企業等 |
| 新潟県 | 策定に向けて検討 | | | |
| 山梨県 | 策定に向けて検討 | | | |
| 長野県 | 平成31年度・令和元年度 | 信州プラスチックスマート運動 | 令和元年5月 | 県民、事業者等 |
| 静岡県 | 平成31年度・令和元年度 | 静岡県海洋プラスチックごみ防止「6 R 県民運動」基本方針 | 令和元年5月 | 自治体、一般企業、団体、県民 |
| 愛知県 | 令和元年度 | あいちプラスチックごみゼロ宣言 | 令和2年1月25日 | 消費者、事業者、行政 |
| 三重県 | 平成31年度・令和元年度 | 三重県庁プラスチックスマートアクション | 令和元年10月1日（火）～ | 三重県職員 |
| 滋賀県 | 平成31年度・令和元年度 | 滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言 | 令和元年8月28日 | 県民、事業者、団体、行政等 |
| 大阪府 | 平成30年度に実施した | おおさかプラスチックごみゼロ宣言 | 平成31年1月28日 | 行政機関、業界団体、NPO、学校等 |
| 鳥取県 | 平成31年度・令和元年度 | | | |
| 広島県 | 策定に向けて検討している | | | |
| 愛媛県 | 策定に向けて検討している | | | |
| 熊本県 | 策定に向けて検討している | | | |

10. 方針、計画、宣言等の策定・改定（市町村）



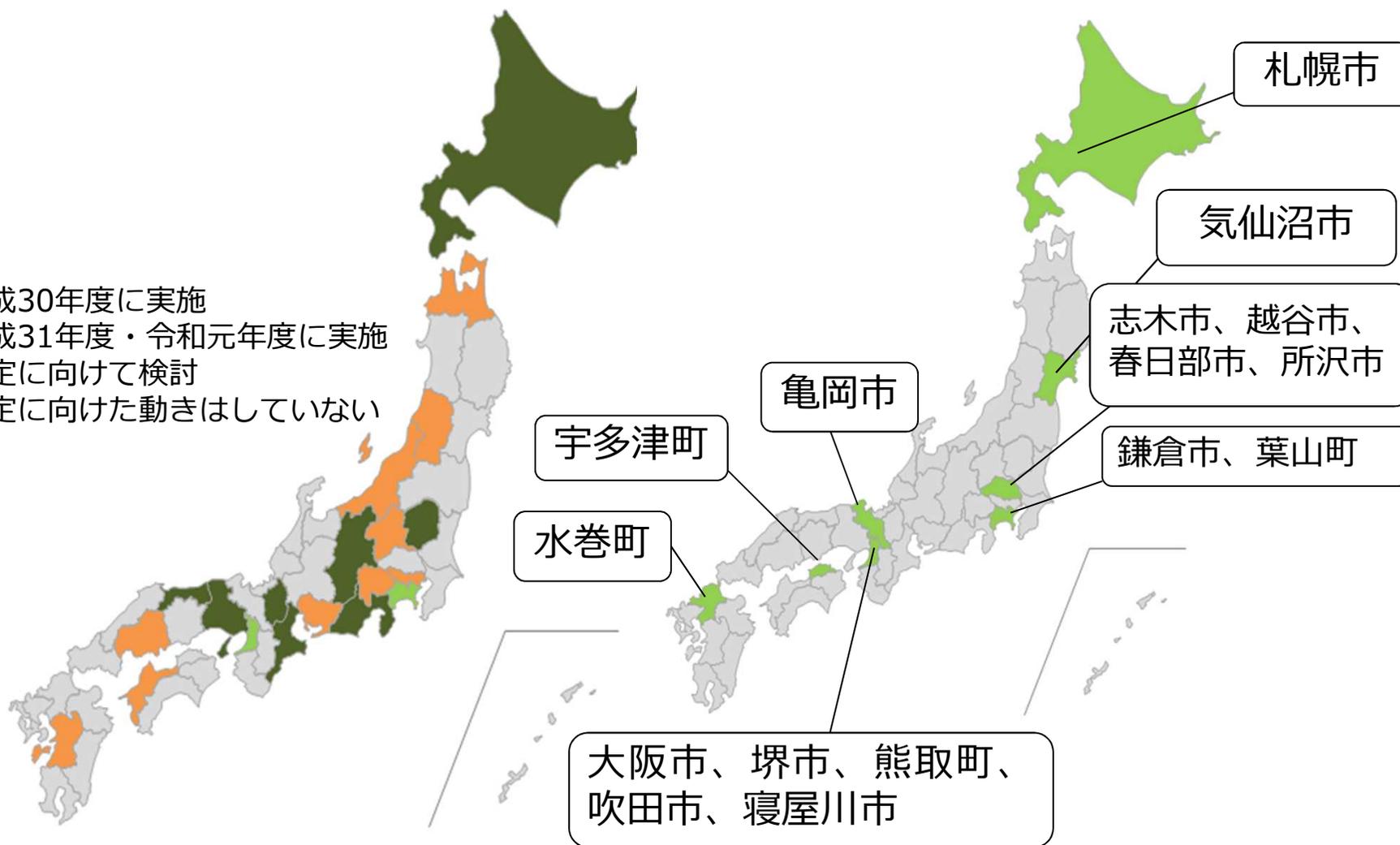
- H30～現在までに8道府県の16自治体が策定等を実施

| 道府県名 | 市町名 | 名称（市町村ん実施のもの） | 時期 |
|------|------|--------------------------------|-------------|
| 北海道 | 札幌市 | 市内コンビニエンスストアにおけるレジ袋の削減呼びかけ | 令和元年10月10日 |
| 宮城県 | 気仙沼市 | 「海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」 | 令和元年9月4日 |
| | | 「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」 | 令和元年9月6日 |
| 埼玉県 | 志木市 | 第三期志木市環境基本計画 | 平成31年3月 |
| | 越谷市 | 越谷市役所プラスチック・スマート宣言 | 令和元年8月29日 |
| | 春日部市 | 春日部市役所プラスチック・スマート宣言 | 令和元年11月29日 |
| | 所沢市 | ～マチごと、プラスチックごみ削減に取り組むことを宣言します～ | 平成31年4月1日 |
| 神奈川県 | 鎌倉市 | かまくらプラごみゼロ宣言 | 平成30年9月 |
| | 葉山町 | はやまクリーンプログラム | 平成30年9月 |
| 京都府 | 亀岡市 | かめおかプラスチックごみゼロ宣言 | 平成30年12月13日 |
| 大阪府 | 大阪市 | おおさかプラスチックごみゼロ宣言 | 平成31年1月28日 |
| | 堺市 | 「PLASTIC-Freeチャレンジ」推進宣言 | 平成31年1月31日 |
| | 熊取町 | くまとりプラスチックごみゼロ宣言 | 平成31年2月5日 |
| | 吹田市 | - | 平成31年3月1日 |
| | 寝屋川市 | ねやがわプラスチックごみゼロ宣言 | 平成31年3月12日 |
| 香川県 | 宇多津町 | 宇多津町一般廃棄物処理基本計画（中間見直し） | 平成31年1月 |
| 福岡県 | 水巻町 | 中間市、遠賀郡におけるレジ袋削減に向けた取組に関する協定書 | 平成31年4月1日 |

都道府県

市町村

- 平成30年度に実施
- 平成31年度・令和元年度に実施
- 策定に向けて検討
- 策定に向けた動きはしていない



道民のみなさまへ

“プラスチックとの賢い付き合い方”に関する 知事メッセージ

プラスチックは、私達の生活に幅広く利用され、なくてはならないものとして普及しています。一方で、「ポイ捨て」されたプラスチックごみが、河川から海へ流れ出ることにより、地球規模での環境への影響が懸念されています。

本道の美しい海は、世界に誇る「食」や「観光」を生み出す貴重な財産であり、これらを守り、次の世代に引き継ぐためには、プラスチックごみ対策をより一層推進していく必要があります。

そのため、「使いきり」（いわゆるワンウェイ）のプラスチック製品はできるだけ使用しない、使用した際も正しく処分するなど“プラスチックとの賢い付き合い方～プラスチック・スマート～”を一人ひとりが意識して取り組むことが大切です。

職場をはじめ、家庭においても、できることから一つずつ行動を起こしていただくよう、ご理解、ご協力をお願いします。

令和元年10月23日
北海道知事 鈴木 直道

お買い物にはマイ
バッグでござる！



一. マイバッグ等の活用

- ・道庁本庁舎、別館のコンビニでのレジ袋削減等

二. 使用後の処分

【家庭のプラスチックごみ】

- ・市町村から配布されているごみ分別のお知らせ等を今一度確認をお願いします。お手元に見当たらない場合は、市町村のホームページを御覧願います。また、3 Rの取組をお願いします。

【事業活動に伴うプラスチックごみ】

- ・分別について、ごみの収集運搬業者に今一度確認をお願いします。また、3 Rの取組をお願いします。

三. 地球にやさしい製品の選択

- ・[北海道容器包装の簡素化を進める連絡会]
地球にやさしい「容器包装の簡素化」の取組を紹介しています。

四. 清掃活動への参加

- ・[NPO法人北海道海浜美化を進める会]
北海道の海浜の清掃活動を行っています。11月30日（土）に「浜美化勉強会・活動報告会」を行いました。

五. その他

- ・[リサイクルプラザ宮の沢・西区環境まちづくり協議会]
中国の衝撃的なプラスチックリサイクルの現実を描いた映画「プラスチック・チャイナ」の上映会とエコトーク「待ったなし！プラスチックごみ問題」が令和2年（2020年）2月9日（日）に開催されます。
- ・[北海道]
令和元年度 守ろう美しい北海道！海ごみ・ポイ捨て防止大会を令和2年（2020年）1月14日（火）に開催します。

栃木からの森里川湖 プラごみゼロ宣言

プラスチックは、わたしたちの生活に利便性と恩恵をもたらしてくれる有用な物質です。しかし、一方で、海に流れ出ると、長期間、環境にとどまり生態系にも影響を及ぼします。

海洋プラスチックごみは、山から川、川から海へとつながる中で発生するものであるため、上流の栃木県においても自分の問題として考えていく必要があります。

そこで、県と市町が連携し、 unnecessary な使い捨てプラスチックの使用削減、再生材や生分解性プラスチックの利用促進、プラスチックごみのリサイクルと適正処理の徹底など、プラスチックとの上手な付き合い方を、栃木から発信し、森里川湖におけるプラスチックごみゼロに向け、行動することをここに宣言します。

令和元（2019）年8月27日

もり さと かわ うみ
**栃木からの森里川湖
 プラごみゼロ宣言の取組**

個人・企業・団体・行政などのあらゆる主体が、それぞれの立場でできる取組を行い、プラスチックと上手に付き合っていきましょう。

県民の皆様へのお願い

- 3R（リデュース、リユース、リサイクル）のほか、プラス3Rを意識した行動をお願いします。
 Rethink（リシンク）：本当に必要なものかどうかよく考える。【考える】
 ※ そのレジ袋、スプーンやフォークは本当に必要ですか？
- Refuse（リフューズ）： unnecessary なものはきちんと断る。【判断する】
 ※ いらぬモノを増やさない。
- Refine（リファイン）：捨てるときには分別する。【分別する】
 ※ リサイクルのことを考えて手間をかける。
- とちぎの環境美化県民運動への参加
- ポイ捨てはダメ！ゼッタイ！

小売店、飲食店の皆様へのお願い

- お客様への、配布品（レジ袋やスプーン等）が必要かの声かけ
- マイバッグの推奨

企業、農業者の皆様へのお願い

- 再生材や紙、バイオプラスチック等の再生可能資源への代替促進
- 生分解性プラスチック農業用マルチの利用促進

県、市町の率先実行

- 公共調達における再生プラスチック使用品優先購入（グリーン調達）
- 庁舎内における分別回収の徹底

かながわプラごみゼロ宣言

海洋汚染が今、世界規模で大きな社会問題となっています。また、プラスチックごみが小さく砕けてできたマイクロプラスチックが、世界中の海で確認されています。こうしたことから、世界中に展開している飲食店でプラスチック製ストローを廃止する動きが広がっています。そんな状況の中、鎌倉市由比ガ浜でシロナガスクジラの赤ちゃんが打ち上げられ、胃の中からプラスチックごみが発見されました。

SDGs 未来都市である神奈川県は、これを「クジラからのメッセージ」として受け止め、深刻化する海洋汚染、特にマイクロプラスチック問題から、SDGs 推進に取り組みます。プラスチック製ストローやレジ袋の利用廃止・回収などの取組を神奈川から広げていくことで、SDGs 達成に向け、2030年までのできるだけ早期に捨てられるプラごみゼロを目指します。

神奈川県知事 黒岩 祐治



～クジラからのメッセージ～

2018年夏、鎌倉市由比ガ浜でシロナガスクジラの赤ちゃんが打ち上げられ、胃の中からプラスチックごみが発見されました。

神奈川県は、これを「クジラからのメッセージ」として受け止め、持続可能な社会を目指すSDGsの具体的な取組として、

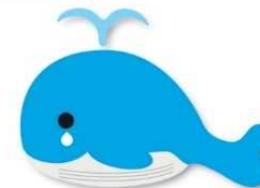
深刻化する海洋汚染、特に

マイクロプラスチック問題に取り組みます。

2030年までのできるだけ早期に、

リサイクルされない、

廃棄される**プラごみゼロ**を目指します。



プラスチック製ストローやレジ袋の利用廃止や回収に、皆様のご理解、ご協力をお願いします。



プラごみに関すること 神奈川県 環境農政局 環境部 資源循環推進課 電話 045-210-4147(直通)
SDGsに関すること 神奈川県 政策局 政策部 総合政策課 電話 045-285-0908(直通)

「信州プラスチックスマート運動」について

環境部 資源循環推進課

1 背景

○世界のプラスチックごみ発生量は、2015年に3億200万トン。(OECD発表)

→ 1980年の約5000万トンから35年間で約6倍に

○海に流れ出たプラスチックは、海洋生物による誤食ほか、マイクロプラスチックとなり生態系への影響が懸念。

→ 200種類以上の海洋生物がプラスチックを摂食

2 本県の現状と課題

○海洋プラスチックごみの7割は陸域から発生、不法投棄件数は、3,500件程度

後を絶たないポイ捨て

→ 長野県は太平洋、日本海に流れ込む河川を有する上流県。使い捨てプラスチックの削減を進めることは上流県の責務。

(「不必要なものは使わない」「繰り返し使えるものは再利用」「使ったものは確実に回収」)

○長野県のマイバッグ持参率は、70.6%で頭打ち状態

→ ポイ捨ての多いレジ袋のさらなる削減が必要

○G20関係閣僚会合の開催を契機に、長野県の取組を情報発信していくことが効果的

○推進に当たって、県民への呼びかけ、県自らの率先行動と事業者への協力要請が不可欠

信州プラスチックスマート運動の具体的な取組

～生活スタイルを見つめ直し、プラスチックと賢く付き合ひましょう～

県民の皆様へのアピール

○県民の皆様へのお願い（3つの意識した行動）

- *意識して『選択』
 - ・そのストローやレジ袋は本当に必要ですか？
 - いらないときは断りましょう。
- *少しずつ『転換』
 - ・マイバック、マイボトルを使ってみませんか？
 - ・詰め替え製品を使ってみませんか？
- *分別して『回収』
 - ・必要なプラスチックは使ってもいいんです。
 - でも使い終わったら、ルールに従い分けて回収へ。

○小売店、飲食店の皆様へのお願い

- *お客様への、ストローやレジ袋が必要かの声掛け。
- *マイバック、マイボトルの推奨（ポイント付与、値引き等による。）
- *「信州プラスチックスマート運動協力事業者」制度への登録
(6月24日に募集開始しました。登録事業者を県HP等で紹介し、率先した取組を掲載します。)

○企業、農業者の皆様による取組のお願い

- *代替プラスチック技術開発
- *新技術・製品等の研究開発、事業展開
(低利融資《中小企業融資制度》があります。)
- *生分解性プラスチック農業用マルチの利用促進

○学びの場への参加のお願い

- *信州環境カレッジでの講座開催
- *親子参加型エシカル教室、事業者セミナーの開催

○河川一斉回収活動への参加のお願い

- *ボランティア参加による河川一斉回収「クリーン信州forザ・ブルー」
(5月26日実施)

県庁率先実行

○公共調達におけるプラスチック削減の推進

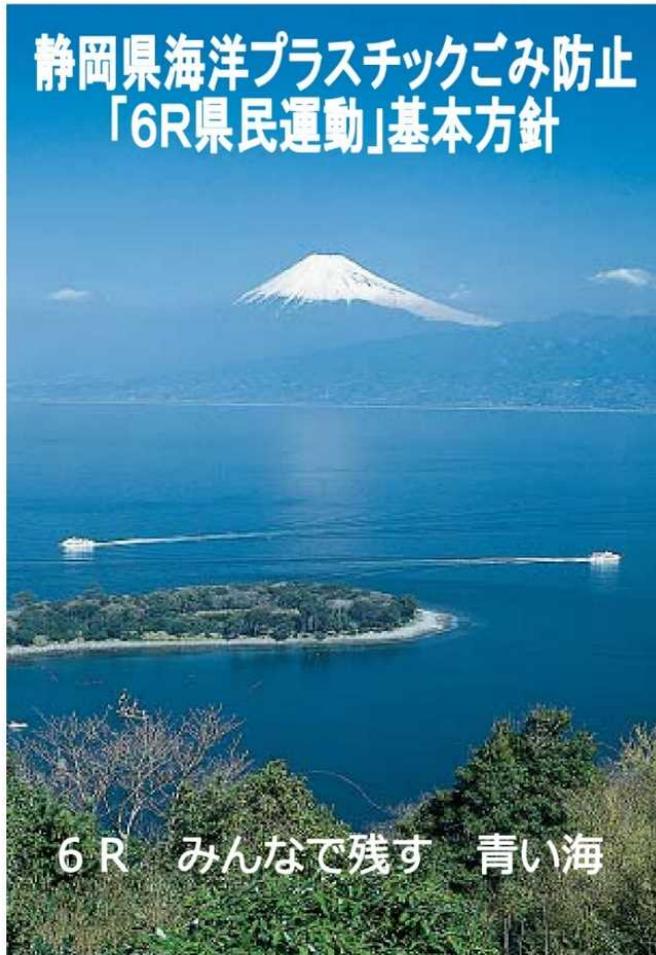
- *公共工事等に係るプラスチック代替製品（生分解性プラスチック、木製品等）活用の検討
- *長野県グリーン購入推進方針の一部変更に係る物品購入の対応検討

○“エコマネジメント長野”によるプラスチックごみ削減

- *全職員がプラスチックごみ削減を「私の環境目標」に設定

○庁舎内における使い捨てプラスチックごみの削減等

- *会議でのマイボトル持参の推奨
- *庁舎内における廃棄物分別回収の一層の徹底



令和元年5月

静岡県海洋プラスチックごみ防止
県民運動推進本部

大会宣言

プラスチックは、今日、ペットボトルやレジ袋、食品容器、商品の包装、衣服など多種多様なものに使われ、私たちの暮らしを便利にしています。

一方、ポイ捨てなどが原因で散乱したプラスチックごみが、河川などを通じて海へ流れ込み、生態系や人の健康への影響が懸念され、地球規模での問題となっています。

500kmを超える長い海岸線を有し、豊かな自然や景観に恵まれた静岡県に住む私たちは、プラスチックの資源循環を推進し、プラスチックごみによる海洋環境の汚染防止に、率先して取り組むことが重要です。

このため、ごみ削減に必要な従来の3 R、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）に、プラスチックごみの発生抑制や海洋流出防止のための3つのR、

- ・「Refuse（リフューズ）」不要なレジ袋の提供を断るなど
- ・「Return（リターン）」ごみの持ち帰り、プラスチック製品の店頭回収の利用など
- ・「Recover（リカバー）」海岸・河川などの清掃活動や街中でのごみ拾いなど

を加えて「6 R」とし、県民と行政とが協力・連携して実践する「海洋プラスチックごみ防止6 R県民運動」に真摯に取り組んでいくことを、ここに宣言します。

令和元年5月30日

静岡県海洋プラスチックごみ防止「6 R県民運動」推進大会

愛知県：あいちプラスチックごみゼロ宣言



あいちプラスチックごみゼロ宣言

愛知県は、大都市圏でありながら、伊勢湾、三河湾、遠州灘に囲まれ、スナメリが回遊し、ウミガメが産卵するなど、自然豊かな海に恵まれています。

その一方で、世界的なモノづくりの拠点でもあり、プラスチック製品の出荷額が全国1位であるなど、プラスチックの製造や利用に深いかかわりを持っています。

プラスチック製品は、非常に便利で、私たちの生活を様々な面で支えています。しかし、ひとたび、ポイ捨てなどによりごみとなり、川を通じて海に流れ出ると、海岸の景観を悪化させるだけでなく、海洋生物に悪影響を与え、漁業の妨げになるなど、様々な問題を引き起こすおそれがあります。

また、紫外線や波などによって細かく砕けた、いわゆるマイクロプラスチックには、海の中で有害物質が付着すると言われており、それを誤って食べた魚を人が食べることによる健康被害が心配されています。

閉鎖性水域である伊勢湾や三河湾では、川などから流れ込んだプラスチックごみが滞留しやすく、ごみの回収とあわせて、「ポイ捨ての防止」（捨てない!）、「3Rプラス1（リデュース、リユース、リサイクル+リフューズ）の徹底」（減らそう!）、「プラスチック大体系製品の提供や利用」（変えよう!）など、地域をあげた取組が重要です。

わたしたちは、愛知の環境を守り、豊かな海を未来の子どもたちに引き継ぐため、プラスチックごみゼロに向けて、消費者、事業者、行政が一体となって行動していくことをここに宣言します。

2020年1月25日

ごみゼロ社会推進あい知県民会議
会長 愛知県知事 大村 秀章

プラスチックごみゼロへの取組



滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言

私たちの暮らしは、社会や経済の発展とともに急速に便利で快適なものになりました。一方で、大量生産・大量消費・大量廃棄により貴重な資源を無駄にし、環境汚染を招いてきた面もあります。

滋賀県では、事業者、県民団体、行政が「レジ袋削減の取組に関する協定」を締結し、レジ袋の無料配布中止に取り組むとともに、マイバッグ持参運動、「三方よしフードエコ推奨店」制度の創設、店舗での啓発キャンペーンなどを通じて、プラスチックごみや食品ロスの削減を目指してきました。

世界では、プラスチックごみが河川等を通じて内陸から海へ流れ込み、生態系を含めた環境の悪化をもたらしており、大きな課題となっています。また、毎日の食事の確保も難しい多くの人がいる一方で、食料が大量に廃棄されている現実があります。

こうした中、国では「プラスチック資源循環戦略」の策定、「食品ロスの削減の推進に関する法律」の制定・公布が行われたところであり、本県においても資源を有効に活用し、琵琶湖をはじめとする本県の環境を保全するため、これまでの取組を生かしつつ、プラスチックごみゼロおよび食品ロス削減を目指して、より一層取り組んでいくことが必要です。

ついては、ごみを出さないライフスタイルへの転換を目指して、県民、事業者、団体、行政等が役割を分担し、互いに連携・協力しながら、循環型社会の形成に向けた取組を積極的に行い、SDGsの目標達成に貢献していくことをここに宣言します。

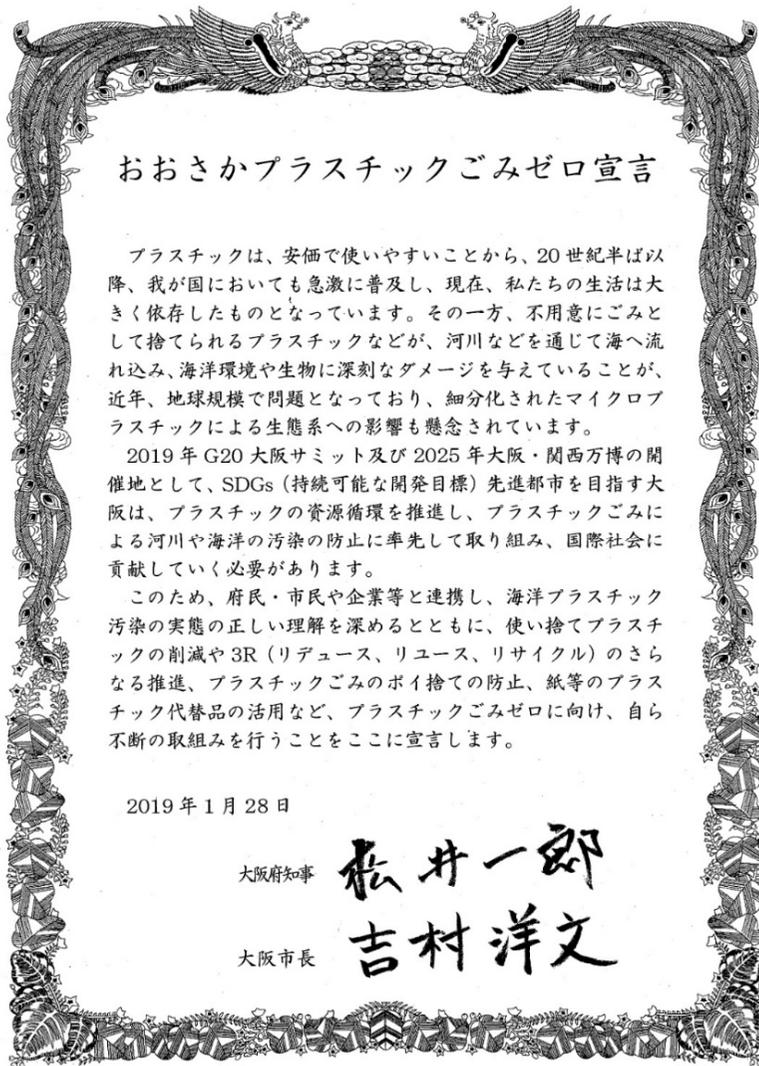
令和元年（2019年）8月28日
滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会
滋賀県

滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会および滋賀県は、8月28日に開催した滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会令和元年度第1回会議において、下記のとおり「滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言」を行いました。

これまで当該協議会では、事業者、県民団体、行政が「レジ袋削減の取組に関する協定」を締結し、レジ袋の無料配布中止等に取り組むとともに、マイバッグ持参運動、「三方よしフードエコ推奨店」制度、店舗での啓発キャンペーンなどを通じて、プラスチックごみや食品ロスの削減を目指してきました。

今回の宣言は、昨今のプラスチックごみや食品ロス問題への関心の高まりを踏まえ、これまでの取組を生かしつつ、より一層取り組んでいく必要があることから、ごみを出さないライフスタイルへの転換を目指して、県民、事業者、団体、行政等が役割を分担し、互いに連携・協力しながら、循環型社会の形成に向けた取組を積極的に行い、SDGsの目標達成に貢献していくことを目的としたものです。

なお、宣言に伴う今後の具体的な取組については、当該協議会の構成団体をはじめ幅広く意見を聴きながら、検討・取りまとめ、実施していくこととしています。



おおさかプラスチックごみゼロ宣言に係る大阪府・大阪市による実施内容

大阪府及び大阪市は、プラスチックごみゼロを目指し、以下に掲げる具体的な行動を実施します。

大阪府市共通

- ・庁舎、関連施設における使い捨てプラスチック使用削減及びプラスチックごみの適正処理の一層の推進
- ・職員による使い捨てプラスチック使用削減及びプラスチックごみの適正処理の取り組みの徹底
- ・環境イベント、HP、チラシなどによる府民・市民への意識啓発
- ・河川や海岸、道路、公園等の清掃活動の推進

大阪府

- ・各市町村への宣言実施の依頼及びプラスチックごみの削減に係る調整
- ・経済、業界団体その他関係団体への宣言実施の依頼
- ・大阪湾のマイクロプラスチックの実態調査の実施
- ・プラスチックごみに係る3R及び適正処理の推進(事業者の新たなプラスチック対策を推進するための体制整備等)

大阪市

- ・エコバッグを常に携帯する運動の推進(大阪エコバッグ運動)
- ・地域、事業者との連携による新たなペットボトル回収・リサイクルシステムの構築(みんなで取り組むペットボトル循環プロジェクト)
- ・国連環境計画(UNEP)、国際環境技術センター(IETC)と連携し、プラスチック資源循環など環境分野における大阪市の取り組みを世界に発信
- ・友好都市(上海市)と廃棄物分野の都市間協力による3Rと適正処理の確保

※ 大阪市としてのプラスチックごみ削減目標は、国の「プラスチック資源循環戦略」の策定等を踏まえて、2019年度当初に策定する。

関西プラスチックごみゼロ宣言

プラスチックは、社会や経済の発展により私たちの暮らしが利便性を増す中で身近に使用されてきました。

使用済みプラスチックの一部は、ポイ捨てなどにより、河川等を通じて海へ流れ込んでいます。こうした海洋プラスチックごみによる地球規模での環境汚染や生態系への影響が懸念され、国際会議で議論されるなど世界的に関心が高まっています。

関西地域は、日本海、瀬戸内海、太平洋に囲まれ、河川、湖沼の間に形成された山地、盆地、平地に2,200万人余りの人々が生活しており、この地域からも相当量のプラスチックごみが海洋に流出していると思われます。

本年6月、G20サミットが関西の大阪で開催され、海洋プラスチックごみ問題が議題の一つとなる予定です。この機会を捉え、関西全体の広域行政を担う関西広域連合は、プラスチックごみによる海洋汚染防止に取り組むとともに、その強い決意を国際社会に向けて発信することが重要です。

ついては、関係自治体が連携して、ごみを出さないライフスタイルへの転換を目指し、これまで取り組んできたマイボトルやマイバッグ持参運動等を通じた3R（リデュース、リユース、リサイクル）をさらに推進し、住民、事業者、団体等と協力しながらごみのポイ捨て防止や一斉清掃活動、発生抑制などプラスチックごみゼロに向けた不断の取組を行うことをここに宣言します。

2019年5月23日関西広域連合



関西広域連合
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

【宣言に伴う今後の取組】

プラスチックごみゼロに向けた以下の取組を新たに行い、これまで取り組んできたマイボトルやマイバッグ持参運動等3Rをさらに推進する。

1. 宣言の一斉広報

・後日速やかに、各構成府県市等のホームページに宣言書を掲載する。

2. 「私のプラごみ削減提案（仮称）」の募集

・今回の宣言発出を契機として、構成府県市の住民、団体、事業所のプラスチックごみ問題への関心の一層の向上に向けて、この問題に関して自ら取り組んでいることや、これから始めたいと考えていることについて募集する。

・G20開催直前を目途に募集開始予定。

2019年度第10回定例会市長記者会見資料
(2019年10月8日)

●レジ袋削減に向けたコンビニエンスストアとの取り組みについて

札幌市では、ごみ減量と二酸化炭素の削減を推進し、循環型社会の実現と地球環境の保全につなげることを目的に、2008年に市内のスーパー事業者等と「レジ袋削減に向けた取組みに関する協定」を締結し、レジ袋の削減に向けた取組みを進めてまいりました。

このたび、更なるレジ袋の削減を図るため、コンビニエンスストア4社の協力の下、10月10日から順次、各社の市内全店舗のレジスターに、レジ袋が不要な場合の受け取り辞退を促すポップを設置します。また、10月下旬からは、北海道と連携し、市外の道内全店舗においても同様のポップを設置する予定です。

今回の取組みが、市民の皆さまが環境に配慮した取組みを行うきっかけとなることを期待しています。

1 概要

コンビニエンスストア4社の市内全店舗のレジスターに、エコバッグの利用促進や、レジ袋が不要な場合の受け取り辞退を促すポップ（縦11センチメートル・横8センチメートル）を設置し、レジ袋の削減を呼び掛ける。また、北海道の協力を得て、10月下旬から、北海道を通じて市外の道内全店舗においても同様のポップを設置予定。

2 ポップ設置開始日

2019年10月10日（木）から順次設置

3 背景

道内においては、大手スーパーを中心にレジ袋の有料化によるレジ袋の削減が進んでおり、市内においても利用者の80%以上がその受け取りを辞退している。

一方で、コンビニエンスストア各社では、レジ袋の要否について声掛け等を行っているものの、レジ袋が無料ということもあり、利用者の多くが必要としない場合でも、レジ袋を受け取っているのが現状である。

こうした状況を踏まえ、札幌市では、レジ袋の削減を更に進めるため、コンビニエンスストア4社と協力し、各店舗のレジにポップを設置し、レジ袋が不要な場合は受け取らないよう促す取組みを行うこととした。



▲ポップ表面（客側） ▲ポップ裏面（店員側）

4 市内対象店舗（2019年8月末時点）

| 企業名* | セブン-イレブン | ローソン | セコマ (セイコーマート) | ファミリーマート | 計 |
|------|----------|------|------------------|----------|-------|
| 店舗数 | 347 | 259 | 332 | 148 | 1,086 |

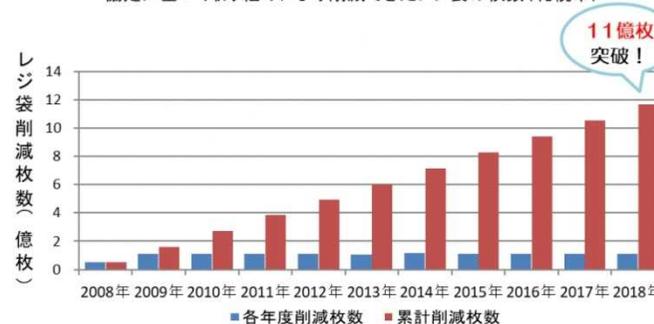
*一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会加盟の企業

<参考>：「レジ袋削減に向けた取組みに関する協定」に基づくレジ袋削減に向けたこれまでの取組みの効果>

| | 協定参加事業者数 | 店舗数 | 持参率* | レジ袋削減枚数 | CO ₂ 削減量 |
|----------------------------------|----------|-----|---------------|---------------|---------------------|
| 2018年度 (2018.4~2019.3) | 11 | 176 | 85% | 1億1264万3989枚 | 5,244 t |
| 取組み開始後 累計 (2008.10~2019.3) | - | - | 集計期間平均 86% | 11億6474万2184枚 | 54,220 t |

※ 各店の2019年3月時点におけるマイバッグ持参率の平均

協定に基づく取組みにより削減できたレジ袋の枚数(札幌市)



問い合わせ先
環境局環境事業部循環型社会推進課 三好・川崎
電話：211-2912、ファクス：218-5108



「海と生きる」気仙沼

海洋プラスチックごみ対策アクション宣言

～海洋プラスチックごみゼロを目指して～

プラスチック製品は、利便性や経済性に優れ、レジ袋やペットボトルだけでなく、漁具、合成繊維の衣類、化粧品などに使用されるマイクロビーズなど、私たちの生活において広く使用されています。

一方で、プラスチックは環境中で分解されにくく、意図的な投棄によって、あるいは非意図的であっても不適切な処理や不十分な管理によって、海洋に流出し、生態系を含む海洋環境に大きな影響を与えており、地球規模での問題となっています。

こうした海洋プラスチックごみによる海洋汚染の問題は、水産資源や漁業など本市の基幹産業への直接的な影響だけでなく、消費者の安心・安全の確保、観光やレジャー、海岸域の居住環境への影響、船舶航行への障害なども懸念されており、産業基盤や生活基盤を脅かす非常に重要な問題であります。

G20大阪サミットでは、海洋プラスチックごみ問題も主要テーマの1つとして取り上げられ、共通の世界ビジョンとして、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を共有しました。

漁業とともに歩み、発展し、「海と生きる」を標榜する気仙沼市は、この問題にいち早く取り組み、海洋プラスチックごみ対策の先進地として全国に取組を広げていく責任があります。

このため、各主体が連携協働し、「アクションプラン」を定め、沿岸域でのプラスチックごみの徹底した回収と処理、陸上でのプラスチックごみの削減と流出抑制、プラスチックを利用する人の意識啓発などに責任を持って取り組むことで、海洋に流出するプラスチックごみゼロを目指すことをここに宣言します。



2019年9月4日

気仙沼市海洋プラスチック対策推進会議

「海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」及び「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」について

本市では、海洋プラスチックごみによる海洋汚染の問題について、「海と生きる」を標榜するまちとして非常に重要な問題として捉えており、本年5月に学識経験者や関係団体などによる「気仙沼市海洋プラスチック対策推進会議」を設置し、海洋プラスチックごみ対策に向けての具体的な取組を検討してきました。

こうした中、推進会議としての議論を踏まえ、「海と生きる」気仙沼としての考え方とその覚悟をメッセージとして市内外に伝える「海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」を決定しました。

また、具体的な取組については、「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」として取りまとめました。

海中ごみの回収

漁業者が操業中に回収したごみや意図せずに船上に引き上げたごみについて、陸上への持ち帰りを一層推進するため、市の責任において、ごみの処理を行います。

海ごみ回収ステーション

漁業者やボランティア等による海中ごみ、漂着ごみの回収を推進するため、漁港等に海ごみ回収ステーションを設置します。

使用済み漁具の集団回収

漁業者の方が使用して不要になった漁具については、農業分野で行われている集団回収を参考にし、漁業者が処分しやすい仕組みを構築します。

オリジナルエコバッグ

その他、レジ袋を削減するため、機能性やデザインに優れたオリジナルのエコバッグなども作成します。

市の会議等

市役所においては、会議等でペットボトル飲料の提供をやめ、缶やカートカンなどペットボトルに代わるもので提供する取組を先行して実施しています。

第三期志木市環境基本計画

～ずっと住み続けたい、人と川で彩る快適なまち～



志木市

志木市は、都心から25km圏内にあり、交通の利便性に恵まれ、市内の中心を新河岸川や柳瀬川が流れる水と緑、人と自然が調和した人口76,000人の住宅都市として発展しています。

現在、人口増加に伴う環境負荷への対応と、自然環境の保全が求められるようになり、本市では、志木市環境基本条例に基づき、環境の保全と創出に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、1999年に第一期志木市環境基本計画、2009年に第二期志木市環境基本計画を策定し、循環型社会の形成と快適な都市環境の創出を柱に様々な施策に取り組んでまいりました。

こうした中国においては、2018年4月に第五次となる環境基本計画が閣議決定され、温暖化による海水の上昇、マイクロプラスチックなどによる生態系への影響等が課題として掲げられており、地方自治体もそれぞれの地域環境に適した施策を実行していくことが求められております。

今回、これらの課題に対応するため、市民、事業者、行政が一体となって取り組む必要があるとの考えのもと、国を挙げて取り組んでいる国際目標でもあります、SDGs、持続可能な開発目標にも目を向け、さらに**マイクロプラスチック対策にも通ずるプラスチックごみの排出量を現状から25%削減など、目標値を設定した、2019年度から10年間を計画期間とする第三期志木市環境基本計画を策定しました。**

計画では、市民、事業者に対するアンケート調査結果と、これまでの計画の進捗を踏まえ、将来の環境像に「ずっと住み続けたい、人と川で彩る快適なまち」を新たに掲げ、目標を達成した10年後の志木市を展望し、地球規模で広がる温暖化の対策から地球の環境対策まで、幅広く環境課題解消に向けた施策を展開していきます。

最後に、計画の策定にあたり、アンケートにご協力いただきました市民、事業者の皆様、慎重なる審議をいただいた志木市環境審議会の皆様、積極的にご検討いただいた志木市環境市民会議の皆様、厚く御礼申し上げます。

越谷市

10周年 みんなでつくる 住みよい越谷 自治のまち
越谷市自治基本条例

令和元年(2019年)8月29日

越谷市役所プラスチック・スマート宣言

1. 背景

近年プラスチックごみによる海洋汚染が顕在化し、海洋生物への被害も報告され、更なる影響も懸念されています。

そのような中で、6月に長野県軽井沢町で開催された主要20か国・地域(G20)のエネルギー・環境閣僚会合で、海に流れ出るプラスチックごみの削減を目指す国際的な枠組みを構築することなどの共同声明が出されました。

また、国内では各省庁、地方公共団体、企業等においてプラスチックの排出抑制・分別回収など様々な取組が進められています。

2. 目的

市では、すでに越谷市率先実行計画において、「使い捨て製品の使用や購入の抑制を図る」、「マイボトルを持参し、ペットボトル等のごみを出さないよう配慮する」など、環境配慮取組が示され実践されていますが、近年の海洋プラスチックごみ問題を受け、より一層のプラスチック廃棄物削減に向けた取組を市役所の職員が率先して行うことで、市民や事業者の皆さんがプラスチックとの賢い付き合い方を考え、行動するきっかけとしてまいります。

3. 具体的取り組み内容

- (1) 市が開催する会議やイベント等では、ペットボトル飲料の配布を原則禁止とし、ポット等による提供を行うとともに、マイボトル・マイカップの利用を呼びかけます。
- (2) 記念品や配布物について、使い捨てにせず、長期での利用や繰り返し利用ができるものを選びます。また、使用後にリサイクルしやすい素材のものや環境に配慮した素材のものを選びます。
- (3) 買い物の際にマイバッグを持参し、レジ袋はもらわないようにするなど、マイバッグ運動の取組の促進をします。
- (4) 職員一人ひとりが、使い捨てとなるプラスチック製のストローやスプーンなどの使用は控え、マイバッグ・マイボトルを常備し、率先して使用するなどしてプラスチック廃棄物の一層の削減に努めます。

【問い合わせ】越谷市環境経済部リサイクルプラザ
電話048-976-5371

市では、「ストップ温暖化 越谷市率先実行計画」において、「使い捨て製品の購入を控える」、「マイボトルを持参するようにする」などの環境に配慮した取り組みを実践してきました。今後はさらに、市や関係機関が開催する会議やイベントでのペットボトル飲料の配布を原則禁止するなど、プラスチックごみの削減に率先して取り組んでいきます。

■まずは市役所が率先して取り組みます!

▼どんなことをするのか?

○マイバッグを進んで使う

買い物の際にマイバッグを持参し、レジ袋はもらわないようにするなど、マイバッグ運動の取り組みを促進します。

職員はマイバックを使用し、レジ袋の削減に取り組みます。

○ペットボトルの使用を減らす

市が開催する会議やイベント等では、ペットボトル飲料の配布を原則禁止します。ポットなどで代用するとともに、マイボトル・マイカップの利用を呼びかけます。

○プラスチック製品の使用を控える

職員一人ひとりが、使い捨てとなるレジ袋、プラスチック製のストローやスプーンなどの使用は控え、マイバッグ・マイボトルを常備し、率先して使用するなどしてプラスチックごみの一層の削減に努めます。

○繰り返し使えるものを選ぶ

記念品や配布物は、使い捨てにせず、長期での利用や繰り返し利用ができるものを選びます。また、使用後にリサイクルしやすい素材のものや環境に配慮した素材のものを選びます。



春日部市役所プラスチック・スマート宣言

プラスチックは、軽い・丈夫・加工しやすいなど、とても便利な素材です。それゆえに日常生活で欠かせないものとなり、使われる量はどんどん増えてきました。

しかし、プラスチックは自然界では簡単に分解されないという特徴も持っています。自然界に残されると小さな破片となって海まで流れ着き、地球のどこかで生態系などに影響を及ぼすことになります。

春日部市では、市民や事業者の分別意識のもと、適正処理を行っていますが、世界的に見ても、増え続ける海のプラスチックごみは人類共通の深刻な課題となっています。

春日部市役所では、こうしたごみとなるプラスチックを減らすため、使い捨て（ワンウェイ）プラスチック製品をなるべく使わないように心がけます。どうしても使ってしまった場合は適切な処理に努めます。

春日部市職員一人ひとりが責任ある消費者として、世界中の生きものの命を守り、豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐための行動を起こしていきます。

春日部市役所が取り組む行動

プラスチックの使用を控えます

- ・市役所から発送する封筒の窓は、紙製にする
- ・会議等の出席者には、マイボトル持参を呼びかける
- ・啓発品などの配布物には、使い捨て（ワンウェイ）プラスチック製品を使わない

職員個人が取り組む行動

スリーエム 3Mアクションを実践します

- ・買い物時には、「レジ袋」「使い捨てフォーク・スプーン・ストロー等」は受け取らない
❖ マイバッグアクション マイ箸アクション
- ・PET ボトルごみを削減する ❖ マイボトルアクション



Plastics
Smart

職員の皆さんへ

～マチごと、プラスチックごみ削減に取り組むことを宣言します～

海を漂うプラスチックのごみが世界的に問題になっていることをご存知でしょうか。私たち人間が使ったレジ袋やペットボトルなどのプラスチック製品が海に流れ出し、海の環境や動物に影響を与えています。死んだクジラの胃から何十枚ものレジ袋が発見されたというニュースもあり、とても驚きました。

この問題は、海がない所沢市には関係がないことでしょうか。そうではありません。適正に捨てられなかったプラスチック製品は、川から海に流れ、海を汚すこともあります。所沢の川でも、レジ袋やお弁当の容器などが流れていることがあります。

また、プラスチック製品のリサイクルが進められていますが、これまで日本のプラスチック製品のリサイクルの一端を担っていたアジア各国による輸入規制が拡大していることにより、今後、プラスチックごみが国内で滞留するようであります。

そこで、所沢市では、マチごと、プラスチックごみの削減に取り組むことを宣言いたします。

まずは、「マチごとエコタウン所沢構想」の精神に基づき、市民一人一人が、避けられるプラスチックの使用を控え、プラスチックごみの発生を抑制すること、使用する場合は、できる限り長く使うこと、捨てる場合は適正に処理することを徹底していただけるよう、強く訴えてまいります。また、市が携わるイベントにおいて、ワンウェイのプラスチックの使用量削減に取り組む等、新たな取組も始めます。

このような取組を始めるにあたり、市民の範となるべき、市役所の皆様に、率先して以下の点に取り組んでいただきたいと考えています。

未来のこどもたちに美しい所沢のまち、川や海を残せるよう、力を合わせましょう。

1. レジ袋など、ワンウェイのプラスチックをできるだけ使用しない生活に転換しましょう。
2. ごみの分別を徹底し適正に処理しましょう。
3. 審議会や検討会等で飲み物を提供する際には、マイボトルの利用や、ピッチャーでの提供を進めましょう。
4. 市が携わるイベントにおいて、事業者等と協力し、ワンウェイのプラスチックの使用量の削減に取り組みましょう。

2018年12月20日
所沢市長 藤本正人

かまくらプラごみゼロ宣言

鎌倉市は、環境負荷の少ない「循環型社会」を形成するため、市民、事業者、行政が連携・協働して3Rを推進して「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を目指しております。

平成30年9月4日に「かながわプラごみゼロ宣言」がなされましたが、鎌倉市においても「かまくらプラごみゼロ宣言」を行い、神奈川県と連携、協調を図りながらこれまで実施してきたレジ袋の利用廃止・回収などを一層推進するとともにプラスチック製ストローの利用廃止を求めていくことにより、ゼロ・ウェイストの実現さらにはSDGsの目標を達成できるよう取り組みを進めてまいります。

1 これまでの取り組みの強化

(1) 市民や事業者等に対する取り組み

① ライフスタイルの見直しに向けた啓発

マイバッグ、マイボトル、マイ箸を使用し使い捨て製品の使用を控えるなどの啓発を引き続き実施し更に徹底します。

・自治・町内会説明（29年度56回）、鎌倉ごみ減量通信等においてマイバッグ、マイボトル等の啓発

② 生産、流通、販売工程における使い捨て物品の削減

工場における容器包装の減容化、販売工程におけるレジ袋の削減等の啓発を引き続き実施し更に徹底します。

・分別徹底等事業者訪問の際にレジ袋等の削減について要請
（29年度 個別訪問 561社）

③ 3Rに貢献している事業者等の地域での取り組みPR

・ごみの減量資源化に取り組む（マイバッグの推進やレジ袋有料化など）の市内事業者を「エコショップ」として認定し公表しています。

④ リユース（再使用）の推進

・お祭りやイベント時のリユース食器の補助制度を更に推進します。

⑤ 滞在者に対する協力の呼びかけ

・観光旅行者等に対するマイバッグの使用やごみの持ち帰りなどチラシ等による情報発信を行ってまいります。

(2) 鎌倉市役所の取り組み

① 職員のマイバッグ、マイボトルの使用を徹底します。

② ペットボトル飲料の会議等での使用制限を徹底します。

2 今後の取り組み

新たな取り組みとしてプラスチック製ストローの利用廃止や市役所の自販機でのペットボトル飲料の販売を極力廃止するなど、神奈川県と歩調を合わせながら新たな取り組みを検討し実施してまいります。



葉山町は、ごみの資源化・減量化による「循環型のまちづくり」を形成するため、町民、事業者、行政が連携・協働して「ゼロ・ウェイスト」の実現を目指した取組みを推進してきました。

このたび、SDGs未来都市である神奈川県の「プラごみゼロ宣言」への賛同と、海洋環境保全のための活動を行うNGOセイラーズフォーザシーとの協定を踏まえ、深刻化する海洋汚染や地球温暖化対策に貢献すべく、マイクロプラスチック問題への取組みを中心に強化します。

町民、事業者、行政が連携、協働するとともに、神奈川県や近隣市と連携、協調を図りながら、プラスチック製品の3R（削減（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））について優先順位を意識し、創意工夫により可能な限りプラスチック製品を使用しない、作らせない、また再生利用にも環境負荷の低減を図るなどの取組みを推進することにより、プラごみゼロの実現ひいてはSDGsの目標達成を目指します。

このはやまクリーンプログラムは、今後も多くの方々からの意見をいただきながら、取組み項目を充実させ、皆様と育てていくプログラムです。



1. 町役場の取組み

- (1) 町が設置管理する公共施設の売店・自動販売機でのペットボトル飲料の販売を廃止
- (2) 公共施設への職員によるレジ袋の持込み禁止
- (3) 職員向け環境配慮キャンペーンを毎年度実施
- (4) 町主催のイベントは、「はやまクリーンプログラム」のベストプラクティスにより実施

2. 町民（団体）、事業者等への協力 依頼

- (1) 町民（団体）等が主に町内で実施する飲食を提供するイベントについて、町への後援（共催）名義の承認申請への承認条件として「はやまクリーンプログラム」のベストプラクティスへの取組みを位置付け
- (2) 町内会・自治会等町内関係団体への「はやまクリーンプログラム」説明、環境配慮行動の啓発

3. 民間企業との連携

- (1) 商店会連合会をはじめ町内各事業者への「はやまクリーンプログラム」の説明、レジ袋やプラスチック容器の削減に向けた取組みの要請
- (2) ウォータースタンド株式会社との協定締結
- (3) 株式会社 TBM との包括協定締結



かめおか プラスチックごみゼロ宣言

深刻化する海洋プラスチック汚染は、魚や海鳥などの海の生態系にまで大きな影響を与え、地球規模の問題となっています。ここ亀岡でも、大量のペットボトルやレジ袋などのプラスチックごみ問題が、保津川をはじめとする自然景観や市民の生活環境、そして観光にも大きな影響を与えているだけでなく、「市の魚 アユモドキ」に代表される多様な川の生態系にも影響を及ぼすことが危惧されています。

この問題は、私たち一人ひとりの身近な問題として捉えていく必要があります。そして、私たちにできる身近な取組みを国内外の他都市とも連携し、湧き上がるような大きな流れを巻き起こしていかなければ解決できるものではありません。

今、世界では、使い捨てプラスチックごみの削減に向けた動きが加速しています。亀岡市は、平成24年に内陸部の自治体で初めてとなる海ごみサミットを開催し「母なる川保津川」から海ごみをなくす取組みを発信してきました。こうした取組みをさらに深化させ、みなさんとともに2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指します。そして、自然環境の保全と地域経済の活性化に一体的に取り組む『世界に誇れる環境先進都市』を実現します。

2018年12月13日

亀岡市長 桂川 孝裕 亀岡市議会議員 湊 泰孝

【目指す目標】

1. 市内の店舗でのプラスチック製レジ袋有料化を皮切りにプラスチック製レジ袋禁止に踏み切り、エコバック持参率100%を目指す取組を進めます。
2. 「保津川から下流へ、そして海にプラスチックごみを流さない。」世界規模の海洋汚染(マイクロプラスチック)問題に立ち上がる意識のつながりを呼び掛けます。
3. 当面発生するプラスチックごみについては100%回収し、持続可能な地域内資源循環を目指します。
4. 使い捨てプラスチックの使用削減を広く呼びかけ、市内のイベントにおいてもリユース食器や再生可能な素材の食器を使用します。
5. 市民や事業者の環境に配慮した取組みを積極的に支援し世界最先端の『環境先進都市・亀岡』のブランド力向上を目指します。



使い捨てプラスチック削減運動

「PLASTIC-Free チャレンジ」推進宣言



プラスチックは、その機能性や経済性から、私たちの生活に必要不可欠なものとなっている一方で、不用意に捨てられたプラスチックの一部が海へと入り込むことで、海岸の景観を損なうだけでなく、海の生き物を傷つけたり、海の生き物が間違えて食べてしまうなど、海の環境や生態系に影響を与えることが懸念されています。

このような中、G20 大阪サミットでは、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を 2050 年までにゼロにすることをめざす「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。

海洋プラスチックごみの削減に取り組むことは、海洋環境の保全に加え、廃棄物の減量・資源循環の推進、食（海洋資源）の安全・安心の確保や代替製品の開発促進など、様々な便益を創出することで、SDGs の達成に寄与するものです。

このような認識のもと、SDGs 未来都市である堺市では、市域における使い捨てプラスチックの過剰な利用を抑制し、必要のないプラスチックをできるだけ使用しないプラスチックフリーなライフスタイルへの転換を促すことを目的に、市民等が身近に取り組める取組として、使い捨てプラスチック削減運動「PLASTIC-Free チャレンジ」を推進しています。

同チャレンジを通じ、使い捨てプラスチック削減に向けた機運の醸成、市民等の意識の変革、行動の促進を図るとともに、自らが先導的に使い捨てプラスチック削減に取り組むことで、SDGs 及び「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の達成に貢献していくことをここに宣言します。

令和元年 7 月 25 日

堺市長

永藤英機

くまとりプラスチックごみゼロ宣言

プラスチックごみによる深刻な海洋汚染は、不用意にごみとして捨てられたレジ袋やペットボトルなどのプラスチックごみが河川などを通じて海へ流れ込むことにより生じており、細分化されたマイクロプラスチックによる生態系への影響も懸念されるなど、看過できない地球規模の問題となっています。

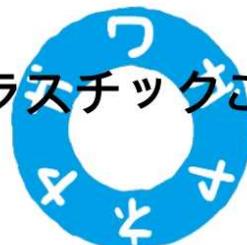
熊取町は、“大阪でいちばんきれいなまち「くまとり」”を標榜し、これまで住民・事業者・行政の協働のもと河川清掃等に積極的に取り組んできた結果、今では水辺にホタルも戻ってきていますが、より一層のプラスチックごみの削減に取り組む必要があります。

この環境美化意識を更に醸成し、次世代に良好な生活環境を継承していくためにも、今般大阪府及び大阪市が宣言した「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」に賛同し、従前から行っている町内スーパー各店舗や地元商工会に対してのレジ袋有料化等に向けての協力要請、住民や事業者の模範となるために全庁あげてのマイバッグ持参運動や、3Rにリフューズを加えた4R運動の更なる推進を行うなど、不断の取り組みを行うことをここに宣言します。

2019年 2月 5日

熊取町長 藤原 敏司

～ねやがわプラスチックごみゼロ宣言～



プラスチックは、安価で使いやすいことから、現在、私たちの生活は大きく依存したものとなっています。その一方、不用意にごみとして捨てられるプラスチックなどが、河川などを通じて海へ流れ込み、海洋プラスチック汚染の原因となっていることが、近年、地球規模で問題となっており、マイクロプラスチックによる生態系への影響も懸念されています。

このため寝屋川市は、海から離れているものの、淀川や寝屋川等の河川があることから、市民・事業者・行政が協働して、この問題を市民に身近なこととして考えていただける効果的な啓発を行うとともに、4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)のさらなる推進、使い捨てプラスチックの削減やポイ捨ての防止に向け自ら率先して取組みを行うことをここに宣言します。



2019年3月12日
寝屋川市長

レジ袋削減・マイバッグ持参促進の取り組み

消費者の日常の暮らしに身近な存在であるレジ袋。購入した商品を持ち帰るためなど非常に便利なものですが、大量のごみの発生、石油資源の浪費、海洋汚染の原因などにつながっています。

ごみとして出されるレジ袋を減らすため、レジ袋削減、マイバッグ等の持参促進に取り組んでいきます。

中間市、遠賀郡におけるレジ袋削減に向けた取組に関する協定

遠賀・中間地域広域行政事務組合と組合を構成する中間市・遠賀郡4町では、循環型社会の形成、地球温暖化の抑制を推進するため、「中間市、遠賀郡におけるレジ袋削減に向けた取組に関する協定」を小売事業者と締結しています。

取り組みへのご協力お願いいたします。

1. 協定書の概要

マイバッグ持参率80%以上を目標として、取り組みを行います。平成31年4月1日から、レジ袋無料配布中止の取り組みにより、レジ袋削減を推進します。

2. 事業者の取り組み

レジ袋無料配布の中止
マイバッグ持参の呼びかけ
レジ袋が必要であるかを消費者に確認
行政へ取り組み状況の報告及び公表

3. 行政の取り組み

マイバッグ持参によるレジ袋削減について、消費者への広報実施
事業者取り組み内容及び結果（マイバッグ持参率等）の公表
マイバッグ持参の呼びかけ
協定締結事業者の拡大

4. 協定締結について

平成31年1月31日に、小売事業者5社と協定を締結しました。

10. 各都道府県からの課題、提案、要望

- 各都道府県から挙げられた課題、提案、要望を列挙する

【発生抑制・調査】

- 海へ流出した段階での処理事例が多いので、河川中上流等内陸部からの流草木やごみ等が河川にある段階でも、各自治体で流出防止施設の整備を進めたい。

【県からの意見】

- 河川から海岸に流出するゴミが多くあるため、海岸漂着物対策としての河川における回収・処理や発生抑制対策の実施についても検討していただきたい。

【県内市町等からの意見】

- 国レベルの発生抑制対策を本腰を入れて取り組んでもらう必要がある。

【普及啓発系】

- 海岸漂着物等の発生に対する意識が希薄な内陸部の県民、特に小・中学生に対し、海洋ごみの発生抑制についての意識啓発を図るための効果的な施策及びその内容について検討中である。具体的な実践例等あれば紹介していただきたい。

10. 各都道府県からの課題、提案、要望

【環境省への要望・相談】

- 平成29年度から補助金の対象事業に確認漂着木造船の回収・処理が盛り込まれたが、当該木造船の確認に要した費用が補助対象にならないか等、補助金での対応の要望が多く、補助対象の判断に苦慮している。そのため、貴省において、木造船発見時から処理が完了するまでの間、どの部分が補助対象（又は補助対象外）となるのか明示していただきたい。
- プラスチックごみゼロ宣言を掲げ、プラスチックごみによる海洋汚染問題に対して真摯に取り組み始めており、国内外からの多くの利用者で賑わう本県の海岸は、地域の活性化に重要な役割を担っている。さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技、及び昨年度に引き続きマリンスポーツのワールドカップが行われるため、周辺の海岸の清掃の強化が求められている。
- 漂着物等の回収・処理に際して地方負担が極力生じないよう制度を改善していただきたい。
- インセンティブ・ナッジ事例の収集、紹介。
- 発生抑制対策の新規事業を要望した場合の、国庫補助適用の可否について、事業内容に関する判断基準（予算額の問題を除く）をご教示いただきたい。

10. 各都道府県からの課題、提案、要望

【内陸連携】

- 環境省モデル事業のガイドライン作成後に地域計画の策定について検討する。現在、すべての内陸県が地域計画を策定していない。内陸県が沿岸県と連携して事業を行うことはハードルが高いため、内陸県単独で地域計画が策定できればと考えている。内陸県単独で地域計画を策定し事業を行う場合の費用についても補助対象としていただきたい。
- 内陸地域において効果的な海岸漂着物等の発生を抑制する対策等を具体的に示していただきたい。
- 当県は内陸県であるが、台風通過後等の湖岸に打ち上げられる大量のごみが問題となっており、海岸漂着ごみの問題と共通する部分があると考えている。問題に携わる関係機関（国・都道府県・民間団体等）とも情報交換等を行いつつ、問題に取り組んでいきたい。

【その他】

- 海岸管理者のいない海岸における占有者の協力が課題である。
- 島嶼部など人が立ち入ることが困難な海岸にも大量のプラスチックごみが漂着しているが回収が困難である。地域によっては高齢化が進みボランティアによるごみの回収処理が困難になってきている。
- 漁業者が操業中に回収した海洋ごみの受入・処理体制の早期構築。

11. 各都道府県からの課題、提案、要望

【財政支援】

- 本事業に係る必要な予算額の確保と合わせ、補助率を従前のおり10/10とするよう要望します。
- 普及啓発・環境教育事業費については、今後も継続して行うべき重要事項であるため補助率を100%にしていきたい。
- 地域計画を策定せずとも補助金が利用できれば内陸県での施策を進めやすい。
- 海岸漂着物等地域対策推進事業の令和2年度以降の継続、及び事業の更なる充実と強化を要望します。継続にあたっては、従来の海岸の清掃事業、海洋ごみの発生抑制対策の拡充はさることながら、漁業者の回収した漂流ごみ等の回収を行うため、補助金のすべてのメニューの補助率を10割に復元することを要望します。また、オリンピック等国際大会の開催も予定されているため、本県の補助金額について特段のご配慮をいただきたく存じます。
- 河川中上流等内陸部からの流草木やごみ等が河川にある段階でも、国からの事業費の助成をしていただきたい。（河川における補助事業への範囲拡大や、海岸漂着物等補助金の補助率70%⇒100%など）

11. 各都道府県からの課題、提案、要望

【財政支援】

- 処理困難物は処理費用が必要なため、処理が進まない。処理費用を負担していただける制度が欲しい。過去「内陸での清掃活動・クリーンアップ活動」に対する補助金活用について、会計検査院から「対象外の可能性がある」との指摘を受けており、補助金活用の可否が不明確です。
- 海岸漂着物対策事業を今後も継続して実施していくために、補助金の安定的かつ十分な予算確保をお願いしたい。海岸漂着物問題は県域を越えて生ずる問題であり、被害を受けている自治体に負担が偏ることのないよう、補助率の引き上げや地方交付税措置を講じる等、自治体の負担を軽減する方法を検討していただきたい。
- 海岸漂着物等地域対策推進事業補助金については、市町村からの要望も大きく、国の全額負担を要望します。
- 財政規模が小さな町は、町負担金（補助裏）を捻出できず、海岸漂着物回収事業を実施できない事例があるので、特に過疎地域や離島については全額国庫による補助を実施するよう早急に補助金要綱を改正すべき。
- 継続的かつ計画的な海洋ごみ対策への恒久的な財政措置をお願いしたい（中長期的な取組が必要な海洋ごみ対策を実施するための当初予算での財源確保）。

11. 各都道府県からの課題、提案、要望



【財政支援】

- 豪雨や台風の影響などによる突発的な漂着物にも迅速に対応できるよう、予算の確保をお願いいたします。
- 事業実施にあたり、ごみ等の回収量の増加及び処理単価の値上げにより予算が不足していることから、補助金（当初）の増額を要望する。
- 地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）を継続し、財政措置の維持・改善をお願いしたい。